

平成30年大口町教育委員会 2月定例会議

平成30年2月21日

午後 1時00分 開 議

大口町立大口中学校 1階 会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第3号 平成30年度愛知県教職員定期人事異動内申について

議案第4号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第6号 学校給食用物資納入業者の指定について

日程第4 連絡事項

(1) 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 行事予定について

(4) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 藤 田 金 生

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 丹 羽 茂 文

委 員 水 谷 恵 子

説明のため出席した者

生涯教育部長 平岡 寿弘

学校給食センター所長 江口 靖史

学校教育課主幹兼
指導主事 天野 拓夫

学校教育課長補佐 兼 松 昌史

生涯学習課長 近藤 勝重

町立図書館長 江口 昌宏

学校教育課長 倉知 千鶴

◎開会

○長屋教育長 改めまして、こんにちは。

定刻になりましたので始めたいと思います。

きょうの出席委員は4名でありまして、定足数に達していますので、これより平成30年大口町教育委員会2月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午後 1時00分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、3点ほど報告をさせていただきます。

2月8日であります。市町村教育委員会教育長の研修会で本庁に行ってきました。このときは、平成30年度の県の教育予算の説明、それから県の抱えている教育課題についてという話でありました。

まず予算関係についてであります。景気が緩やかに回復していると。しかし、海外の経済の不確実性があることと、それから金融資本市場が大きく変動している影響があるかもしれないというおそれ、そのような中で平成30年度の県税の収入につきましては、平成29年度大幅に減収となった法人2税の増加が見込まれるということでありまして、それが即企業収益につながりにくい状態になっているという説明がありまして、平成28年度の水準に回復するまでは至っていないという経済状況であります。

そしてもう一つは、歳出面につきましては、医療とか介護関係の扶助費を初めとした義務的経費が大変増加をしているという状況であると。そのような中で、日本一元気な愛知、すべての人が輝く愛知、日本一住みやすい愛知、こういう基本的な考え方のもとに予算を組んだということでありまして、教育委員会の管轄予算につきましては、学校教育の充実、生涯学習の振興、文化・芸術の振興、スポーツの振興、この4点から予算を組んでいったと。

実際に教育費につきましては、およそ4,160億円ということで、前年比に対しまして101.0%で増加をしております。これに対しまして県の一般財源につきましては、2兆4,940億円であります。前年度比98.9%でありますので、教育に力を入れて予算が組まれていることがわかるんじゃないかなと思います。

そしてその後、尾張西部教科用図書採択地区協議会の教育長会議が開かれましたが、来年度、中学校の道徳が教科化になるということで、教科書がつくられて採択をします。それに伴いまして、小学校、中学校の他の教科用図書採択についても採択地区協議会を開催すると。しかし、これについては予算化がされていないわけですが、予算化がされていない範囲でできる

ところで採択地区協議会を持つということで、教育長会議では一致をしました。

それから、2月15日には第3回の町村教育長会研修会に参加をしました。特に教員の多忙化解消に向けての取り組みについて、いろいろ説明を受けてきました。出された資料の中で、53市町村ありますが、昨年11月の教職員の在校時間調査の結果が出されておりまして、大口町、中学校がワースト4番目、小学校は11番目で、在校時間が大口町は大変長いということで、今後の課題として残っております。

とりわけ中学校につきましてですが、県のほうでも平成30年の早々には、部活動に対するガイドラインが策定をされ、それぞれおりにてくると思いますので、県のガイドライン、また近隣市町の犬山あたりはもうつくっておりますので、こういうガイドラインというものを参考にし、早期に部活動についてのガイドラインを作成していきたいと思っております。

それから、平成30年度からですが、愛知県に児童自立支援施設愛知学園という施設があるわけですが、これを学校教育に導入をしていくということで、尾東小学校、尾東中学校が来年度4月1日に開校していくということでもあります。

それから、全国学力・学習状況調査関係につきましては、来年度、予備調査が始まると、これは抽出での調査でありますし、それから小学校の今年度行われた調査結果につきまして、経年変化を見るために、中学校へ送って経年変化を見るということがなされるということでもあります。

それから、3つ目ですが、19日月曜日、つい先日ですが、大口町の臨時校長会を持ちまして、委員の皆様方御承知かと思いますが、近隣の市でわいせつ行為で逮捕されたという事案がありましたので、これをやっぱり、いま一度、他山の石にしていきたいということで、不祥事防止の徹底に向けての会を持ちました。

それから、本日10時から事務協の幹事会が扶桑町役場で開かれまして、これは平成30年度の教職員定期人事異動に係る内申案についてでありましたので、この後、議案として取り扱って進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

報告につきましては以上です。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、議事録署名者の指名で、鈴木委員、藤田委員を指名したいと思います。お願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第3号 平成30年度愛知県教職員定期人事異動内申について

○長屋教育長 続きまして日程第3、議題に入ります。

最初にお諮りします。

議題が3号から6号まできょう予定をしておりますが、議案第3号につきましては、人事案件に関することですので、非公開を提案したいと思います。

いかがでしょうか。

(了の意思表示あり)

○長屋教育長 全員御了承いただきましたので、この件につきましては非公開で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議案第3号について協議)

○長屋教育長 それでは、議案第3号につきまして承認をいたしました。

これからは公開で、またよろしくお願いいたします。

議案第4号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 それでは議案第4号につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第4号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成30年2月21日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきまして、後援名義の申請書になります。

団体名、アイコモダンダンススタジオ、代表者 坂井相子様。事業名、2018年モダンダンス発表会。目的、モダンダンスの作品、コンクール作品の発表。期日としまして2018年4月29日曜日、1日でございます。開催場所としましては、扶桑文化会館を予定されております。対象者は一般公開となっております、参加人数は47名であります。

一応、後援名義の予定としまして、扶桑町教育委員会を予定しているとお聞きしております。簡単ですが、説明は以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

○鈴木教育長職務代理者 一般の個人のバレエ教室ですね。

○長屋教育長 事務局。

○兼松学校教育課長補佐 こちらにつきましては、今回、裏の資料にもございますが、大口の下小口でやってみえるスタジオの発表会とお聞きしております。生徒さんは大口の子がほとんど

とお聞きはしております。

○**鈴村教育長職務代理者** 前に見に行ったことはあるんですけども、こういったのを承認すると、どこの発表会でも後援申請ができるのではないかなと、ふと思って。こういったのも申請されるんだなとちょっと疑問に思ったんですけども。

○**長屋教育長** 結構です。はい、ありがとうございます。

○**鈴村教育長職務代理者** 例えば、自分の発表会なんかを申請するのかなと考えると、ちょっと違うのかなという気がしまして。

○**長屋教育長** そのほか。

○**水谷委員** 私も同じように思ったんですけど、特に大口町、扶桑町の後援が欲しい理由とかがあるのでしょうか。わかりますか。

○**兼松学校教育課長補佐** 今回、確認したところ、大口町の子供さんが多いということと、校長先生方には、児童・生徒さんが各学校の方が多いため、実は案内も、お手紙やなんかを出しているということです。あとは、以前こちらの生徒さんたちが大会で上位へ行かれるというところで、町長に表敬訪問があったということで、今回お出しされたとお聞きはしております。

○**水谷委員** ありがとうございます。

○**長屋教育長** そのほかよろしいでしょうか。

○**藤田委員** 過去に扶桑町と扶桑町教育委員会が後援したんですか。

○**兼松学校教育課長補佐** そうですね。

○**長屋教育長** 今までは後援者であったが、今回も申請をしたということだね、そうすると。丹羽委員よろしいですか、何か。

○**丹羽委員** 違和感がありますよね。

○**長屋教育長** 違和感はあると。

質疑もこれ以上はなかなか難しいと思いますが、この議案につきまして原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○**長屋教育長** 異議ありが多数でありますので、後援名義は使用許可しないということでよろしくをお願いします。

議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○**長屋教育長** 続きまして、議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につきまして、お願いいたします。

○**兼松学校教育課長補佐** 議案第5号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成30年2月21日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきまして、後援名義使用許可申請でございます。

団体名、一般社団法人犬山青年会議所、代表としまして、理事長 安達寛益様。事業名としまして、第5回わんぱく相撲犬山場所。目的、青少年育成・心身の鍛錬と健康増進と。開催日としましては、2018年5月13日となっております。場所につきましては、犬山市体育センターでございます。参加対象としましては、犬山市、大口町、扶桑町の小学生を予定しており、参加人数は80名ほどで予定をされていると聞いております。

後援としましては、今までは犬山市、犬山市教育委員会、NPO法人犬山市体育協会、扶桑町教育委員会、名古屋市相撲連盟等から後援を受けておると聞いております。詳細につきましては、裏面資料で御確認をお願いします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

○藤田委員 JCって犬山だけじゃなくて、丹羽もあるんでしょう。

○長屋教育長 JCは、はい。

○藤田委員 これは犬山のJCだね。

○長屋教育長 はい。

○藤田委員 丹羽のJCは全然絡んでいないということですか。

○長屋教育長 事務局、わかりますか。

○兼松学校教育課長補佐 今回の申請の中では、丹羽JCさんがこれで何かというのは、済みません、ちょっと確認はとれていないです。

○藤田委員 何となく頭越しにやることで、犬山から来たからはいと、丹羽のことは知りませんよというような気持ちにもなるんですけれども、丹羽のJCから一言ぐらいあると、ああ、JCとしてという気になります、自分の主観です。

○兼松学校教育課長補佐 そうですね、今回、直接犬山から申請がありました。

○藤田委員 地域の団体からちょっと一言あって、つながっておってくれるとありがたいねと思うだけです。

○長屋教育長 多分、JCの青少年健全育成かなんかのやつで、それぞれのJCがそれぞれにやっていて、犬山のJCがこちらまでテリトリーを広げてやって、こちらが何にもせんというのは違和感がある。

○藤田委員 それだけです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

水谷委員。

○水谷委員 いい催しだと思うんですが、これは今回のですよ、チラシにもう後援、大口町教育委員会と書いてしまっているのがちょっと見切り発車で違和感があるので、このところを注意してくださいというふうに一言あると。

○兼松学校教育課長補佐 チラシについては、配付はまだみたいなことを……。

○長屋教育長 いやいや、もう入っているもんだからということです。

ありがとうございます。パンフレットのところに、後援、大口町教育委員会というふうにはっきり記載されているからいかなものかという御意見ですので。

よろしいですか、あと。

はい、どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 大口と入っているからじゃないんですけど、大口の小学校とかで配られたりする予定なんでしょうか。

○兼松学校教育課長補佐 チラシですか。

○鈴木教育長職務代理者 ええ。

○兼松学校教育課長補佐 済みません、ちょっとそこまで確認がとれておりません。

資料の開催要項に、先ほどの質問も少し重ねてになりますが、犬山場所（5月度例会）開催要項というところの開催告知方法のところ、西尾張地区については丹羽 J C にそれぞれチラシ10枚とポスター2部を配付ということで、学校のチラシの配付はちょっとわかりません。

こちらのほうで書いてありまして、丹羽 J C さんについても、ここで少し周知なんかではちよっと御協力があると記載されております。

○長屋教育長 それでは、よろしいですか。

この案件につきまして、原案のとおり可決に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長 では可決ということで、しかし、一部、会議に諮る前にもう既に後援名義のところ載っているのはいかなものかという意見がありましたので、それを次回から守っていただくということで、一言添えてということでよろしく願いいたします。

議案第6号 学校給食用物資納入業者の指定について

○長屋教育長 続きまして、議案第6号 学校給食用物資納入業者の指定につきまして、事務局、お願いします。

○江口学校給食センター所長 議案第6号 学校給食用物資納入業者の指定について。

学校給食用物資納入業者の指定に関する要綱（平成10年教委告示第3号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり指定するものとする。平成30年2月21日提出、大口町教育委員会教育長長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、平成30・31年度学校給食用物資納入業者の指定をする必要があるからである。

1枚めくっていただきまして、ここに平成30・31年度学校給食用物資納入業者指定申請者一覧表で、1番の公益財団法人愛知県学校給食会を初め、次のページに行きまして、27番目の一番下の米印のついております社会福祉法人おおぐち福祉会までの27業者、または団体の名称、所在地、代表者名、納入希望品名、食品衛生監視点数が示されております。

新規の参入業者は、24番目の株式会社マルセイ1社で、平成28・29年度と比較しまして4業者少なくなりました。

右端の食品衛生監視点数とは、管轄の保健所が立入調査し、施設の行動や食品取り扱い設備、機械・器具などを調査し、管理運営が衛生的に維持されているかを細部にわたり基準を設け、最高100点満点とし、点数をつけるものであります。

それで、これらの業者は昨年12月に平成30年度と31年度の学校給食用物資を納入したいということで申請をいただいたものであります。

給食の食材の調達につきましては、いつ、どこから、誰からも調達できるわけではありません。一定のルールを設けております。

次のページになりますが、学校給食用物資納入業者指定に関する要綱であります。

第4条を見ていただきますと、第4条に納入業者の指定は、次に掲げる事項により大口町立学校給食センター運営委員会が審査し、教育委員会が指定するとなっております。(1)に申請書による事業内容の審査、(2)実績の検討及び納入物資の適否、次のページへ行って、(3)保健所による衛生調査の良否などが掲げられています。

そこで、毎回、私どもが注意をしている点は、(3)の食品衛生監視評点であります。これが80点以上ないといけないことになっております。

もう一度、平成30・31年度学校給食用物資納入業者指定申請者一覧表をごらんください。

表の右端に今御説明しました食品衛生監視点数があります。ごらんいただいたとおり、今回申請をいただきました業者さんは、全てこの基準をクリアしております。

ただし、米印がついております下から3つの業者さん、団体さんにつきましては、食品衛生監視点数がございません。この理由につきましては、もともと農協さん以下3団体さんは、給食物資を専門に取り扱う業者ではありませんし、特に営業をしているわけでもありません。保

健所が立ち入って調査するような施設、機械、設備などありませんが、私どもが大口町産の野菜や果物などを給食物資として納入していただくこと、いわゆる給食における地産地消推進する上にはなくてはならない業者さん、団体さんでありまして、町内でとれた野菜などをセンターに納品していただく時期の確認や調整などしていただきながら納入をしていただいております。

先ほど見ていただいた要綱を準用して指定申請者に上げさせていただきましたので、御理解をお願いいたします。

それから、要綱の第4条の(4)をごらんください。

その他として、新規に申請のあった者については、施設・設備の状況を現地調査することになっておりますので、1月16日火曜日に栄養士と2人で豊山町にある名古屋中央卸売市場北部市場内にある株式会社マルセイの事務所と作業所を調査してきました。しっかりと衛生管理もされており、問題はないと思えました。現在、一宮市と豊山町の給食センターに給食用の野菜、果物を納入されている実績もあり、豊山町の給食センターの所長にマルセイについて問い合わせたところ、時間どおりに野菜、果物が納入されており、品質も問題ないということでしたので、新規に平成30・31年度学校給食用物資納入業者にしていきたいと考えております。

この要綱に基づきまして給食物資を調達しているわけですが、この業者を指定する流れを御説明したいと思います。

学校給食物資の流れといたしましては、申請の受け付けが先ほど申しましたように偶数年度の前年の12月、そして、続きまして給食センターの運営委員会が今月の2月7日に行われました。そして本日、教育委員会定例会で指定の議決をいただきまして、2月末に納入業者へ指定の通知を出させていただきます。それから、3月に納入業者から誓約書を提出していただきまして、4月1日に学校給食用物資調達業務契約の締結になっておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

丹羽委員。

○丹羽委員 直接これには関係ないかもわかりませんが、どこかのタイミングで今の要綱をちらっと見させていただいた中で、確かに指定する業者の経営状態、それから納税がきちっとされてやっているよということと、それから品質管理だとかそういうのも必要なんですけども、最近、はやりといったらあれですけども、反社会的等に関連した業者でないことというのは、やっぱり1行ぐらいうたっておかれたらどうですか。何か仕入れていたら、やくざの

片棒を担ぐような仕入れをしておってはいかんよというような条項をどこかのタイミングで入れられたら。今、そういう条項はいろんな文書に入っていますもんね、反社会的なという。

○長屋教育長 入っていますね。

○丹羽委員 これを今見ているとそういうことがないし、現状を見てこられてきれいだとか、品質管理だとか衛生管理がきちっとしているなだけではわからないところとか、何か問題になったらいかんもんですから、そういう面も調べる必要があるんじゃないかなと私は思いました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

貴重な御意見をいただきましたが、センター長、何か御意見。

○江口学校給食センター所長 貴重な意見をいただきましてありがとうございます。

ほかの条項等にもそういったことは大切なことですので、一度また検討させていただきまして、次回から改定していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、質疑を終わります。議案第6号を採決します。

本案につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

可決されましたので、よろしく願いいたします。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項につきましてお願いいたします。

事務局、(1)から順番に。

○兼松学校教育課長補佐 (1)平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてということで、本日お配りの資料を御確認をお願いします。

1枚はねていただきまして、新規で追加がございました。1家族ではありますが、西小で3年生、4年生の方が新たに今回追加でふえております。

それに伴いまして、表面の一覧表、今現状数値となっておりますので、また御確認をお願いしたいと思います。

簡単ですが以上でございます。

○長屋教育長 要保護、準要保護の生徒の認定ということで、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、(2)につきましてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 (2)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということで、資料をごらんください。

こちらにつきましては、実績報告が4件ございました。

1番、笠沙アートフェスティバル in 南さつま実行委員会様で、29年11月12日に行われたものです。事業名としましては、第20回笠沙アートフェスティバル in 南さつま児童生徒美術展。

2番が大口町立大口中学校、許可日が30年1月14日、大口・扶桑ニューイヤーコンサート in 2018。

3番、大口町伝統文化普及実行委員会、実施日が30年1月27日、日本舞踊を踊りましょう。

4番、愛知駅伝実行委員会、29年12月2日実施の愛知万博メモリアル第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会。

以上の4件の報告がございました。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

使用許可の報告についてであります、よろしいですね。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、行事予定についてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 A3の行事予定を御確認をお願いします。

3月からになります。

各小・中学校につきましては、小学校につきましては3月5日に北小学校で6年生を送る会がございます。大口中学校につきましては、5日が3年生の修了式となっております、翌6日が卒業式でございます。こちらにつきましては、教育委員さんも大口中学校の卒業式ということでお願いしたいと思います。

あと3月7日、南小学校につきましては、送る会・感謝の会が予定されております。

また、3小学校、会場が大口町で、3月9日につきましては、ONEDAY大中生ということで予定がされております。

教育委員さんの予定では、3月14日、丹葉地方事務協議会が江南市民文化会館で予定されておりまして、その後、教育委員会定例会を11時半から、中央公民館のC会議室で予定しております。この日、会議の少し前ですが、町全体で教育委員会事務局に書いてありますが、11時には国民保護の訓練がちょっと行われることにもなっております。

学校ですが、3月19日、3小学校で6年生の修了式が予定されており、3月20日が卒業式となっております。各小学校の卒業式につきましては、教育委員様もよろしくお願ひいたします。

あと3月22日、各学校で給食が終了という予定になっておりまして、3月23日、小学校については1年生から5年生の修了式、中学校につきましては1・2年生の修了式というふうになっております。

あと3月30日、辞令伝達式を予定しております。退職者の辞令交付、伝達式を1時半から予定しております。こちらにつきましては、役場の公室で予定しております。

3月については、簡単ですけど以上でございます。

○長屋教育長 3月の予定につきまして何かありましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 よろしいですか。

続きまして4月、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 裏面の4月の確認をお願いします。

4月2日、辞令伝達式となっております。9時から教育委員会の辞令を行いまして、9時半から教職員を役場の公室で予定しておりますのでお願いしたいと思います。

各小・中学校の予定は、4月3日が中学校の教職員の健康診断となっております。小学校につきましては、翌4月4日で予定しております。

あと学校関係は、4月5日に学校連絡会を予定しておりまして、4月5日、中学校が始業式となっております。

あと3小学校につきましては、4月6日に入学式を予定しておりまして、4月9日が始業式となっております。済みません、ちょっと飛ばしてしまいましたが、大口中学校の入学式、始業式は4月5日と予定がされております。

あと4月11日から給食の開始が予定されております。この日につきましては、教育委員さんで、丹葉地方事務協議会が江南市の市民文化会館で予定がされております。

あと小学校につきましては、1年生が4月13日から給食開始となっております。4月14、15の土・日につきましては、大口中学校、春季の合同練習会が予定されております。

あと4月17日、小・中学校4校ともに全国学力調査で、小学校については6年生、中学校については3年生が予定となっております。

あと北小学校については、4月18日、1年生から4年生の遠足が予定されておりまして、翌19日が予備日となっております。

あと4月23日、小学校で南小学校が授業公開、P T A総会、北小学校についても学校公開、P T A総会、西小学校についても同様となっております。

あと西小学校については、翌日4月24日が1年生から5年生の遠足が予定されております。

南小学校の遠足につきましては、4月26日が春の遠足で、翌日が予備日とお聞きしてござい

す。

あとその4月26日につきましては、教育委員会の定例会を9時半から中央公民館のC会議室で予定をしております。

また、この日、大口中学校の授業参観、PTA総会が同日で予定がされております。

簡単であります以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

1点、学校連絡会、4月5日、これはまた変更やね。

○兼松学校教育課長補佐 学校連絡会は別日で、またちょっと予定を入れます。

確認しておきます。

○長屋教育長 ほか、日程的な面でよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 辞令交付式は9時半だから、これに限りなく近い時間に来ていただければ。

9時は違うでしょう。

○倉知学校教育課長 教育委員会の事務局ですので、役場職員になってきますので、9時半に教員の、学校の先生方の辞令交付を行いますので、そのときには立ち会っていただきたいと存じますので、よろしくお願いします。

○長屋教育長 よろしくをお願いします。

それでは、行事予定につきましては以上で終わります、連絡事項、各課からの連絡で、順次お願いしたいと思います。

○近藤生涯学習課長 まず、生涯学習課からお知らせします。

去る2月9日金曜日ですけれども、愛知県の社会教育連絡協議会西尾張支部から社会教育委員さんの丹羽孝子さんが8年以上で表彰式、服部真由美さんにつきましては6年以上で感謝状が授与されました。お二人につきましては、多年にわたりまして地域の社会教育の振興に携わったということで、特に顕著な功績があったとしまして授与に至りました。この件につきましては、また4月広報に掲載していきたいと考えております。

あと、先ほど行事予定にありました3月11日日曜日、いよいよ桜並木ジョギング大会で、開会式につきましては午前8時からになりますので、またよろしくお願いします。

あと、民俗資料館のひなまつりにつきましては、現在、半ばを迎えておりまして、3月18日までまた続きます。例年並みの入場者数で写真も大変好評と承っておりますので、また御協力をお願いします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですけれども、先ほど学校給食用物資納入業者

の指定の議決をいただきましたので、あさって、23日金曜日ですけれども、年物資の選定委員会を健康文化センターの1階、多目的室で2時から行いますのでお願いをいたします。以上です。

○江口町立図書館長 図書館から御連絡をさせていただきます。

2月の頭に憩いの四季図書館まつりを開催されました。そこで、ことし初めて名古屋経済大学の学生さん、「いろは」という劇団が人形劇を図書館まつりの中でやっていただいたんですが、100人ほどの観客が集まりまして、うちのやっているおはなし会よりも多かったなあと。大変盛り上がり、うまくやってくれました。名古屋経済大学とのパイプをこれからも大切にしていきたいというふうに考えております。

あと、おととしから実施をしてきましたサポーター養成講座、読み聞かせの講座ですが、引き続きことしは、皆さんに少し近いところで、児童センターに出向きまして、お母さんの膝に子供を乗せながら読み聞かせの講座を受けていただくという形でやっております。

北児童センター、先週、2月17日土曜日に初めて開催をしてきました。今後、3月3日に南の児童センター、3月17日に西の児童センターで、どちらも10時30分から開始をします。北の児童センターは、15組ほどの親子さんで、うちも結局、この形は初めてだったので、子供さんが走り回ったり、なかなかばたばたしていて、とても楽しい読み聞かせ会になったなあということで、これを少し続けていきたいなあというふうに個人的には考えております。

あと3月24日に「春だよ！おはなし会」で、こちらのおはなし会に関しましては、過去2年、サポーター養成講座で受講していただいた方に読み手になりませんかという御案内を今しているところで、手を挙げてくださった方があれば、その方たちと一緒に「おはなし会」をやりたいなと考えています。以上です。

○倉知学校教育課長 それでは、最後に学校教育課から失礼させていただきます。3点です。

前回にも御報告いたしました新入学の方への準備金ですけれども、2月22日に各個人の方にお支払いをいたします。

それと、予定でも出ておりました3月9日のONEDAY大中生ですが、ことしで3回目になるかと思えますけれども、東海理化さんのバスをことしも御協力いただきまして、南小学校と北小学校の6年生をバスに乗せて大口中学校まで送り届けていただいて、帰りも同じようにしていただくということで、大変御協力をいただいております。ありがたいことだと思っております。

そして、2月27日に戻るんですけれど、社本育英の理事会がございます。奨励金、奨学金で、毎年この時期に申請があった、あるいは学校からの推薦があった方々について審査をいただいております。今年度は候補といたしまして、奨励金が6名、奨学金が3名の申請がござい

ました。2月27日以降にまた決まってくると思いますけれども、よろしく願いいたします。

それと、小・中学校の卒業式ですけれども、またいろいろな面で御協力を願わなければいけないですが、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それぞれ説明がありましたが、もし何か御質問がありましたら。

○長屋教育長 どうぞ。

○水谷委員 社本育英会の件なんです、特に名前とかは表立って広報にも載らないですし、授与式みたいなのもなくなったのですが、私たちはどの方に上げられたというのは、わかることはできますか。

○倉知学校教育課長 社本育英の関係で、奨励金、奨学金の対象者が、奨学金ができてから公式的な写真を撮ったり、授与式はやっておりません、おっしゃるとおりに。

どんな方が受けられたかということは、公式的には発表しておりませんが、教育委員さんは、理事の中に代表として入っておみえになりますので、御報告することは可能だと考えておりますので、後ほどの御報告でよろしいですかね。

○水谷委員 はい。

○倉知学校教育課長 またさせていただきます。3月になろうかと思っておりますけれど。

○水谷委員 お願いします。

○長屋教育長 そのほか。

○兼松学校教育課長補佐 本日、卒業式の御案内を教育委員さんに封筒づけでお配りさせていただきました。各割り振りがあるものですから、各小・中学校には、うちのほうから行かれる方を改めて御案内をしておきますので、済みませんがよろしくお願いします。

○長屋教育長 あとよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 ないようですので、日程第5、その他で、まず委員さんから何かありましたら、ありませんか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ事務局、何かありましたら、いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、以上をもちまして全ての案件が終了いたしました。

これをもちまして教育委員会2月定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございます

た。

(午後 2時16分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員